

広域的・効率的なリサイクルの促進策について

食品リサイクル小委員会（農水省）

- ・ 認定制度については、認定に伴うメリット措置（廃棄物処理法の特例）が登録制度と同様の業許可取得上の手続が求められることに加え、認定制度によらずとも登録制度を利用することでリサイクルを実施し得る等の理由から、申請に対するインセンティブが働かず、食品リサイクル法の施行以降、これまで認定実績はない。
- ・ 一般廃棄物収集運搬業の許可がただちに取得できない場合があることから、（広域的なリサイクルを行うとする事業者にとっては、）収集範囲の市町村と同数又はそれ以上の収集運搬業者と個別に契約する必要性が生じる可能性があるなど、効率的なリサイクルを図る上で限界。
- ・ 排出者である食品関連事業者の責任の下で、出口確保まで含めたリサイクルの取組が担保されるとともに、不法投棄の防止策等管理強化策が措置されることを前提としたうえで、荷積みに対しても（廃棄物処理法の）特例の適用の拡大を図るなどの流通円滑化措置を検討すべき。
- ・ 単に、食品リサイクル法上の最低限の義務履行にとどまらず、優良な再生利用等の取組を行った食品関連事業者に対し、内容相応の評価を行うこと等を通じ、取組の意欲喚起につながる施策を検討すべき。

生ごみ等 3R・処理に関する検討会（環境省）

- ・ リサイクルの費用効率性だけでなく、生ごみ等食品廃棄物の適正な収集運搬、リサイクルを確保するためには地域的な行政による監視の仕組みが必要であることも念頭に置き、広域的なリサイクルを適正・安定・確実かつ効率的に行うための具体的な対応について検討すべき。
- ・ 食品関連事業者が、食品廃棄物のリサイクルを飼料化・肥料化事業者に依頼し、リサイクル製品である飼料やたい肥を畜産農家・耕種農家が利用して農畜産物を生産し、生産された農畜産物を食品関連事業者が購入・販売するという、安定・確実なリサイクルが維持・継続できるリサイクル・ループの構築を促進することについて検討すべき。

<背景>

食品廃棄物の再生利用をより一層促進していくためには、安定・確実なリサイクルを図ることで、リサイクルされた製品が滞らずに利用されることが必要。これを進める手法の一つとしては、排出者である食品関連事業者の責任の下で、出口確保まで含めたリサイクルの取組が担保されることが考えられる。

一方、事業を広域展開する食品関連事業者におけるリサイクルを効率的に促進するため、多数の事業場から少量ずつ分散して発生する食品循環資源を広域的に集積

できる仕組みとして、食品リサイクル法においては、再生利用事業者の登録制度及び再生利用事業計画の認定制度にて、一般廃棄物の運搬に係る廃棄物処理法の特例が設けられている。これまでのところ、登録制度については93事業者が登録されており市町村の区域を越えた広域的なリサイクルが進みつつある一方、認定制度については認定実績がなく（データはいずれも本年9月末現在）、制度の活用を図っていくことが必要。

<対応の方向>

(1) 対応の方向

食品廃棄物を排出する食品関連事業者が、食品廃棄物のリサイクルを飼料化・肥料化事業者に依頼し、リサイクル製品である飼料やたい肥を畜産農家・耕種農家が利用して農畜産物を生産し、生産された農畜産物を当該食品関連事業者が購入・販売するという、安定・確実なリサイクルが維持・継続できるリサイクル・ループの構築を進めるべきではないか。

このようなリサイクル・ループは、排出者である食品関連事業者の責任の下で、出口確保まで含めたリサイクルの取組が担保されるため、再生利用事業計画制度を見直し、食品関連事業者が構築するリサイクル・ループの認定を行い、認定されたものについて不法投棄の防止策等管理強化策が措置されることを前提としたうえで、広域的な一括収集が可能となるよう、収集について廃棄物処理法の特例の適用を図る流通円滑化措置を講じてはどうか。

(2) 期待される効果

生産、流通、消費、リサイクルというループを食品関連事業者が中心となって構築することによって、食品リサイクルを通じ、食品関連事業者、リサイクル業者、農家、消費者が参加した一種の社会システムが形成される。

このような社会システムは、消費者のもったいないという意識や食品関連事業者等の取組に対する理解増進をもたらす効果があるのではないか。

また、農家における環境保全型農業やエコフィード利用の推進にインセンティブが働くのではないか。

さらに、リサイクル業者は、付加価値の高いリサイクル製品を製造するためのリサイクルを求められることとなり、技術力や経営能力を向上させようとするインセンティブが働くのではないか。

飼料自給率の向上に貢献。

多店舗展開する食品関連事業者の業態に即した合理的なリサイクルシステムの構築。

(3) 課題

不法投棄の防止策等管理強化策、地域的な行政の監視の仕組みの確保
法制面の検討が必要